


第65回
“社会を明るくする運動”
 ～犯罪や非行を防止し、
 立ち直りを支える地域のチカラ～
更生保護のマスコミネットワーク
 更生ペンギンのまごちゃん



「強調月間」7月1日～7月31日

射水更生保護

発行・編集
 射水保護司会
 会長 五十嵐 繁久
 TEL 0766-86-0123
 〒934-8555
 射水市本町2丁目10番30号
 射水市福祉保健部 社会福祉課内



▲ 海王丸と新湊大橋をバックに記念撮影

犯罪や非行のない社会を願って
 海王丸パークで街宣活動

犯罪や非行をなくし、あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。
 “社会を明るくする運動”は、より多くの方々に参加するきっかけをつくることを目指す全国的な運動で、今年で65回目を迎えました。

射水保護司会では、毎年「海の日」に海王丸パークで「社会を明るくする運動」の街宣活動を行っています。

好天の七月二十日、富山保護観察所 大利文雄所長から激励の言葉をいただき、この運動の大切さを痛感しました。更生保護女性会員により手際よく

袋づめされた広報グッズを手に、会場と「きつと」と市場」に散り、更生保護などの大切さと理解を訴えました。また、射水市役所社会福祉課からも応援をいただきました。



◆犯罪対策関係会議（26年12月16日）宣言「犯罪に反らない・戻さない」
http://www.moj.go.jp/nisho/seisakuyouka/hisho04_00026.html
 ◆第65回（平成27年）「社会を明るくする運動」中央推進委員会（2月10日）
http://www.moj.go.jp/hogoi/kouseihogoshinkou/hogoo3_00058.html

「更生保護サポートセンター射水」
 〒939-0234 射水市二口1081番地
 射水市役所大門庁舎 車庫棟2階
 電話：0766(52)7696
 FAX：0766(52)7697
 E-mail：imizuhogoshikai@gmail.com
 ホームページ URL：hogosi.com
 月曜日から金曜日
 午前9時30分～午後3時30分まで
 企画調整保護司が交代で常駐しています。

第65回 社会を明るくする運動

第34回 射水市中学生生活体験発表大会開催



▲ 佐藤さん(大門中学3年) 県大会へ

五月二十一日、射水市中学生生活体験発表大会が、今年三月末に完成した新湊中学校新校舎の体育館を会場に開催されました。この大会は、「社会を明るくする運動」の一環として毎年開催され、今年で三十四回目を迎えました。

射水市中学校校長会のご協力により、会場を市内中学校持ち回りでお願ひし、開催校の生徒会の皆さんには、司会・運営のご協力をいただいています。初夏の日差しが差し込み、新築の香りがする新湊中学校の校舎では、生徒の皆さんがたくさんの元気なあいさつで迎えてくださいました。

はじめに、射水保護司会五十嵐繁久会長のあいさつ、射水市中学校校長会山崎一佳会長の激励の言葉がありました。市内六校の代表者が、持ち時間五分間でそれぞれの体験の中から感じ、

学び、今後について思うことを発表しました。

審査の後、審査委員長の成田廣昭射水市教育次長から講評と審査結果の発表がありました。講評では、「発表者の皆さんが、身近な出来事や世の中の動きについて、豊かなみずみずしい感性を研ぎ澄まし、自らの問題として前向きにとらえていた。たくましく生きよう、より良くしたいという願いが、聞くものに伝わってきた。どの発表者もテーマ、内容、発表態度は素晴らしかった」と話されました。

新湊中学の生徒の皆さんも、発表者の思いを受け止め、真剣に耳を傾けてくださいました。

県大会代表には「今、自分を乗り越える」と題して発表した、大門中学校三年佐藤美緑さんが選ばれました。

佐藤さんは、五歳で始めた水泳で感じたことを話しました。

「水泳に打ち込みながら、中学生になつて記録が伸び悩む。苦しさ、悔しさ、自信を失っていた焦り。そんな中で、支えてくれたコーチや保護者、仲間に頑張る姿を見せたいと思ったこと、弱く自分を乗り越えて、打ち勝とうとする心の成長を伝えました。」

七月四日に開催された第53回富山県中学生生活体験発表大会には、佐藤美緑さんが射水市代表として出場しました。

◎発表者及び演題(発表順、敬称略)

新湊中学校 3年 島 遥香 「人のためにできること」

小杉中学校 3年 高畑 成美 「たった一人の妹のために」

射北中学校 3年 土井 明音 「家族のおかげで」

大門中学校 3年 佐藤 美緑 「今、自分を乗り越える」

新湊南部中学校 3年 高田 菜生 「平和を願って」

小杉南中学校 2年 小川 真穂 「生まれる前からずっと」



▲ 発表者の皆さん

佐藤さん、北陸銀行頭取賞に



▲ 堂々と意見発表する佐藤美緑さん

七月四日、ゴルフアートとやまで第53回富山県中学生生活体験発表大会が行われました。この大会は富山県社会を明るくする運動推進委員会が主催しています。

県内各地区代表十七人が出場し、学校生活や家庭での体験を通じて感じたことや主張を発表しました。射水市代表の佐藤美緑さんは、当日最後の発表者として壇上に立ち、「今、自分を乗り越える」と題して堂々と発表しました。審査を待つ間、広報ビデオ『保護司のまなざし』保護司の活動とその喜び』が放映されました。

最優秀賞の富山県知事賞には、「一人の力で大きな世界を」と題して発表した富山市立南部中学校三年草野優祈さんが選ばれ、射水市代表の佐藤さんは、北陸銀行頭取賞を受賞しました。

射水市推進委員会開催

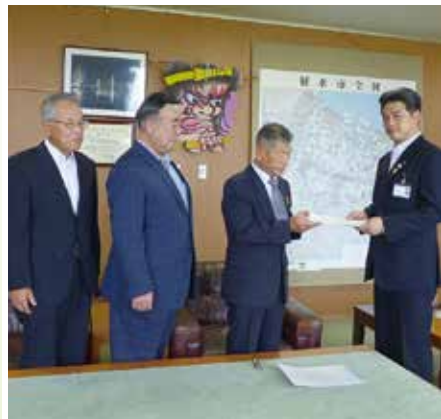
七月一日から一ヶ月間、全国で、第65回「社会を明るくする運動」が行われます。六月八日射水市小杉社会福祉会館で、射水市内二十三の構成機関及び団体により「社会を明るくする運動」推進委員会が開催されました。まず委員長夏野元志射水市長、続いて主唱者、富山保護観察所大利文雄所長、次に委員代表として、際康友射水警察署長があいさつされました。



夏野委員長を議長に選任し、平成二十六年実施結果の報告、次に平成二十七年社会を明るくする運動実施要項(案)計画(案)が審議されました。

立ち直ろうとする人に必要な支援(仕事や居場所)を行える地域が、新たな犯罪を生まない、安心安全な地域になるのではないかとこの視点に立ち、より一層の地域の協力・連携が必要だと再確認しました。この推進委員会の主催で市中学生生活体験発表大会、公開研修会、「海の日」の街宣活動などを行ないます。

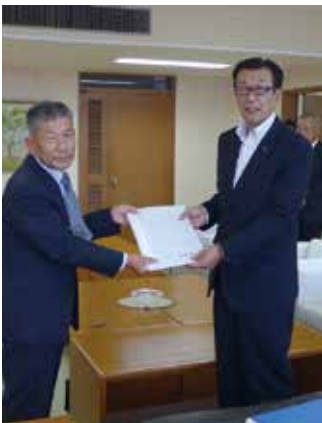
内閣総理大臣・知事メッセージ伝達



▲ 夏野 元志射水市長(右)

七月一日、五十嵐繁久射水保護司会長が、夏野元志射水市長、堀義治射水市議会議長に、内閣総理大臣・知事メッセージの伝達式を行ないました。

このメッセージは、政府において昨年十二月に再犯防止に関する宣言「犯罪に戻らない・戻さない」を決定したことを踏まえ、再犯防止及び「社会を明るくする運動」について、多くの国民の方々に理解と協力をお願いするものです。



▲ 堀 義治市議会議長(手前右)

更生保護公開講座を開催

射水保護司会では、市民の皆様にご「更生保護」について知っていただきたいと、年に一度公開講座を行なっています。本年度は七月七日、首都大学東京教授の浜谷直人氏をお招きして「子どもの生きづらさと自己肯定感」と題してお話いただきました。

「生きづらさを感じる子を、ひとりだけ場所を変えて支援しても、元の環境に戻れば元通りになってしまふ。全体を含めた環境への支援が必要である」、また、「良いことだけでなく、嫌

だったことも、話を聞いてもらえることで良い記憶が残り、心の安定が得られる。」という言葉に、私たち保護司の心構えや、「更生保護」にも通じるところがあると思えました。不幸にも犯罪や非行をしてしまった人たちの立ち直りにも、やはり周囲の理解や手助けが必要ですし、環境が大きく作用することもあるからです。

講演後には、熱心な質問が相次ぎ、先生から更に多くのお話をいただきました。なお、講演の内容については本号更生保護女性会からの報告記事を掲載しました。ご参照ください。

更生保護公開講座
第65回
「社会を明るくする運動」
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
「強調月間」7月1日～7月31日

子どもの生きづらさと自己肯定感

「子どもの生きづらさ」が理解できていますか！
「自己肯定感を感じにくい！」子どもの苦しさ・寂しさを共有していますか！

講師：浜谷直人
教育心理学者、首都大学東京教授
保育者、教師、指導員を支援する発達臨床コンサルテーション(巡回相談)の実践と理論化に取り組んでいる。射水市庄西町出身

平成27年7月7日(火)
15:00～16:30
大島社会福祉センター

保育園、幼稚園、学校、学童クラブにおいて、発達障害、愛着の障害、被害者、良い子・競争力など、子どもが健康に育っていく上で様々な困難を抱えています。それぞれは、本来、かなり異なる原因や背景をもってはいますが、共通することは、「自己肯定感」不足であり、「自分のことを適度に良いと感じる感覚」を持つことできずに「苦しむ・寂しむ」を抱えていることです。自分でもどうすることもできない「苦しむ・寂しむ」は、様々な形になって噴出します。自傷行為・被害者(心の外傷ストレス障害:PTSD)・他害・破壊など反社会的・非社会的な行動を誘発します。このような事象について、「多くの家庭は、無力」です。



市民の皆様のお来場お待ちしております。

- ◆「第65回社会を明るくする運動」射水市推進委員会
- ◆射水更生保護女性会
- ◆射水地区BBS会
- ◆射水市更生保護協力雇用主会
- ◆射水地区更生保護協力会
- ◆射水保護司会



射水市更生保護女性会だより

■更生保護女性会活動に思う

射水市更生保護女性会

会長 道古 正子

更生保護とは何か、なぜ加害者支援の未成年者による悲惨な事件が相次いで起き、大きな衝撃を受けました。何がこの子供達を追いつめたのか？ 犯罪を未然に防ぐことができなかつたのか？

未成年者による悲惨な事件が相次いで起き、大きな衝撃を受けました。何がこの子供達を追いつめたのか？ 犯罪を未然に防ぐことができなかつたのか？ 私達に様々な重い課題が突き付けられました。

たとえ罪を犯した人でも、人間として尊重される、もう一度生き直すことができる、という理念が共有されてこそ、更生保護ボランティアの志が結集されるのだと思います。

皆さんも御承知のとおり、更生保護に対する期待は、ますます高まっています。背景には「安全で安心して暮らせる地域」を作りたいという住民の切実な願いがあるからだと思います。更生保護女性会に対する地域での認識は、まだ少ないと感じるときもありますが、ほかの団体と一緒に行事を開催するなど、地域に更生保護の心を伝える、ミニ集会・薬物乱用防止・環境浄化、そして次世代の健やかな育成と家庭支援・子育て支援等をレパトリーに加

えながら、地域に根をおろした活動を展開していきたいと思っています。今後、会員の高齢化などで活動に支障が出てくることも考えられ、主旨に賛同していただける新メンバーの方々へのPRも大切な活動の一つではないかと思っています。

本年も皆様のご協力を願いつつ、健康で明るい社会づくりを進めてまいります。

平成二十七年 研修の旅

岡山少年院を訪問（新湊地区）

「有生塾」という別名をもつ岡山少年院を訪問しました。まず次長さんの案内で、入出院準備室や面会室、体育館、集団寮等を見学させていただきました。七時起床二十一時就寝という生活を送る寮は畳一枚と机、小さなトイレ・流し・テレビと棚がある部屋が数室並び、畳を取り払い複数人で利用する部屋もあります。体育係、洗濯係、生活係、衛生係などの各係を分担して生活をしている説明を受けました。

院長さんからは、懲役又は禁固の執行を受ける者に対し、その特性に応じた育成に資する処遇を行うこと

により改善更生及び円滑な社会復帰を図ることを目的としていることや、「安心しておだやかに生活できる環境」を大切にして、「生活」「職業」「教科」「体育」「特別活動」の五つの矯正指導教育を行っていることとの説明等を受けました。教育期間は、個人ごとに設定期間や教育目標は異なるということです。

大切なこととして、「居場所」「出番」「差別なしで相手にしてくれる人がいる」ことに加え、立ち直りを支える地域の力を感ずることが必要という説明をされました。

岡山市更生保護女性会の方たちが意見発表会時に岡山名産の「ばら寿司」を作って参加される活動が、少年たちの大きな心の支えとなつてい

岡山刑務所訪問（射水地区）

岡山刑務所では、「刑事施設における改善更生に向けた取り組みについて」のお話を聞きました。

岡山刑務所には、犯罪傾向が進んでいない（初犯）刑期十年以上、二十歳以上の男性受刑者五百五十三名を収容しているそうです。刑期の長い人も多く、また悪質な犯罪者が多いと聞き、緊張を新たにしました。被収容者の処遇や警備を行なう職

員は二百三十名。社会復帰に向けての本人の努力と、職員の方々のご苦労は大変なことと感じました。こちらでも高齢化が進み（最高八十八歳）体の悪い方もあり、担当の方は介護の訓練資格もないままお世話し、面倒を見ているとのことでした。

次に、社会復帰をして生きていくための技術習得をする各作業場を視察しました。言葉を交すこともなく、静かに作業に取り組んでいました。

会員の皆さんは立ち直りへの思いを届けるように、技術習得の一つとして行われている備前焼等をたくさん買い求めました。

その後、岡山港で合流し、フェリーで小豆島に向かいました。瀬戸内海の穏やかな海と島を眺めながら、刑務所内の様子を思い出しました。

案内の総務部長さんは何度も「更生保護女性会への感謝とお礼」の言葉を口にされ、「岡山の更生保護女性会の皆さんのように熱心に活動をされていることがよくわかりました。」とおっしゃっていただきました。

私たちも、ささやかでも根気強く、更生保護の心を社会の皆さんへ伝えて広げたい。どんな時でもきつと誰かしら見守り助けてくれる人がいることを教えてあげたいと、熱く語り合いながら、無事帰路につきました。

◆大島・下地区
ミニ集会報告



▲講演中の藤坂 政行氏

平成二十七年二月十四日(土)、午後一時三十分より大島社会福祉センターで大島・下地区更生保護女性会のミニ集会を行いました。

数日前の雪が残り足元の悪い中、富山県保護司会連合会米澤治夫会長をはじめ、射水保護司会五十嵐繁久会長、大島地区の室田保護司・高田保護司をお迎えし、大島・下地区の会員と活発な意見が交わされました。

平成二十六年度の活動報告として『播磨社会復帰センター視察研修』、「射水市更生保護女性会理事研修(富山タルク)」のそれぞれの内容報告のあと、富山養得園施設長の藤坂政行様より、富山養得園の沿革から現況・更生保護施設の現状について、刑務官としての経験談をまじえながら、わかりやすく講演をしていただきました。

一方、全国の更生保護施設での厳しい現状として、少年犯罪が増加している事、親が引き取らないので帰る場所がない事、女子の受刑者は十年前の約

二倍にもなり、覚せい剤によるものが女子の受刑者の50%を超えている事、高齢者の受刑者が増加し、施設では介護の専門知識が必要となってきている事など、更生保護施設の形態や役割が変わりつつあるというお話をうかがいました。

会員からは、更生保護女性会のできる事として、地味ではあるが協力しながら意識を持って活動をしていくことが大切であるなど、改めて活動の意義と継続していくことの大切さを確認した集会となりました。

養得園の皆さんは、旅や食の番組を見る事が楽しみということや、更女会が行っている給食活動をとっても楽しみにして下さっていると聞いて、「頑張ってください」メッセージのバトンが繋がったようで、嬉しい気持ちでいっぱいになりました。



更生保護公開講座に
参加して

演題 子供の生きづらさと自己肯定感
講師 浜谷直人氏(教育心理学者)
首都大学東京教授

首都大学東京教授

浜谷先生は、射水市六渡寺ご出身で、地元の小学校、中学校を卒業して高岡高校、東京大学を卒業されました。このような身近で立派な先生の講座を聞く機会に恵まれ光栄に思いました

はじめに、「子供の生きづらさ」を理解しているか? 「自己肯定感を感じにくい」子どもの苦しさ、寂しさを共有しているか?と問いかけられました。

一例として、ある小学校の式中で、全校の子供の中からA君が「校長先生の髪の毛カツラ」と言ったとき、校長先生は「よくわかったね」と、その子供の言葉に、やさしく自然に答えられ、親にもしつけについて注意することもなかったそうです。まさに、その子供の気持ちを共有されたのです。

発達障害の子供が、自己肯定感を持つことは困難です。あまり先のことを言われるのは、やる気をなくすものだといいこと、小さなことでもよくわかったねと言ってあげられる自分でありたいと思いました。

育てるといふことは、子どもに良質の記憶をつくることです。良質の記憶とは一緒に体験し、語り合うことがで

きるのだと知りました。人は機嫌が良く気持ちが安定している状態と、機嫌が悪く不安定な状態を行き来して人が成長し、安定している状態を維持すると、立ち直りが上手になるのだとわかりました。このことは、更生保護に携わっている自分たちにとって大変ためになる話でした。

次に自己肯定感(自尊感情) 三つの特徴について学びました。①ありのままの自分を受容し尊重する。②長所や短所に気づく。③自身の成長欠点の改善、克服を望む。



これらはプライドとしての自尊感情を他者との比較による優位な自己評価によって生じる、比較的激しく不安定な感情であることを知りました。保護司活動や更生保護女性会の活動に大変役立つことばかりです。

最後に、「心を入れ替えること、すなわち、再び生き変わることは無理である。人間を初めから作り変えることはできない」「今までの自分の生きてきたことを土台にして生きていくことこそ、本当の意味での生きることであり」という言葉を心に刻み、多くの感動をもらい、これからの活動に役立たいと思えました。

定期総会開催

平成二十七年射水保護司会定期総会が四月二十八日、射水市大島社会福祉センターで開催されました。

大利文雄富山保護観察所長、夏野元志射水市長、不後昇射水市議会民生病院常任委員長、際康友射水警察署長、社会福祉協議会、市関係部課長、同更生保護女性会、中学校校長、名誉保護司等多数のご臨席を賜りました。

五十嵐繁久会長の開会のことば、大利文雄富山保護観察所長のあいさつ、来賓の祝辞及び紹介後、平成二十六年度事業報告及び決算、平成二十七年役員選出、平成二十七年事業計画(案)及び収支予算書が審議されました。

本年度より、保護司全員が所属する専門部会について、担当部会及び構成の見直しを行いました。学校部会、研修部会は担当業務による細分化、総務部会には保護司本来の仕事



▲ 夏野 元志射水市長



▲ 大利 文雄富山保護観察所長



▲ 際 康友射水警察署長



▲ 不後 昇射水市議会
民生病院常任委員長



である、更生保護・環境調整担当を置くなど、保護司会活動の一層の充実を図りました。
すべての議案が承認され、総会は滞り無く終了し、新年度がスタートしました。更生保護に対し、地域の皆様のご協力とご理解が得られるようにと決意も新たに、続いて各部会を行いました。

「更生保護サポートセンター射水」だより

「活動の拠点として」

森 田 ひつみ

「更生保護サポートセンター射水」が開設されて三年になります。当初は、電話番号が主な仕事かななどと思つときもありましたが、今では、企画調整保護司も二十名になり、たくさんの方々が駐在できるようになりました。サポートセンターも機能を発揮できる機会が多くなり、活気が出てきました。



一方活動の拠点として、サポートセンターが、今年度、とてもよく機能していると思えることの一つは、「社会を明るくする運動」の一環として取り組まれている「作品コンテスト」です。関係保護司が集まり、取り組みの意義やねらいを共通理解し、各学校にどのように理解していただくのかなどについて話し合いながら、心一つにして歩み始めました。

サポートセンターの多くの機能のなかで、駐在活動の一番の魅力は、多くの保護司会関係者や関係団体の皆さんとの出会いです。立ち寄られる方々は、多様な職業にあり、多様な人生観や価値観をもっておられます。そんなことは初めて聞いた、そだったのか、そんな風にも考えられるのか、などと感心したりしながら聞かせていただくのは、たいへん興味深く、時には、自分自身を戒める内容であったりもします。けれども、自分を省みることの多い中で、面接対象者の皆さんの更生を成し遂げられた姿などを聞かせていただく、とても励まされ自分自身も共に頑張りたいとモチベーションが上がります。

今取り組んでいる「作品コンテスト」が児童生徒の皆さんに、どんな風に働きかけ、どんなことを心に残してあげられるのか、また、家族の方々にも考えていただく機会になるのかなどについて、保護司の間でも、改めて深く考える機会になっていきます。夏休みの初めには、どんな作品が届け、そのなかに、児童生徒の皆さんのどんな思いや経験が見せてもらえるのだろうと心待ちにしています。
このように、サポートセンターの機能は、日々充実してきています。皆さん、どうぞお立ちより下さい。

◆ 部会だより ◆

◆ 総務部会

◆ 総務部会 (会長が主導)と総務部会 (総務部が会長主導)が全く同じメンバーであったにもかかわらず、別々の機能を有するとして使い分けて、別個に開催してまいりました。これを見直して今年度から、理事会⇨総務部会として総務部会長を事務局局長兼務としました。今年度は、理事会を4回、三役会を12回開催する予定です。

◆ 新たな地域処遇会議に挑戦 (アーマー・保護観察) 第1回地域処遇会議 6月14日午後7時〜8時30分(大島社会福祉センター) 会議の進め方について、研修部内での打ち合わせをしながら、何とか第1回が終了しました。「保護観察について」の「悩み・辛さ・感動・裏切り」等々、決して保護司自身が楽々進めているものではありませんし、人に言えないことも多くあります。

◆ 研修部会 昨年度、皆さんで(4つのグループ)いろいろな意見を出すことからはじめ、筆記された内容は、研修部

部内で今後編集していきたいと思っております。

◆ 今後の予定 8月25日(火) 午後1時30分〜 第2定期例研修・自主研修 9月27日(日) 午後7時〜 第2回地域処遇会議 12月1日(火) 午後1時30分〜 第3定期例研修 ※27年度県外研修は中止とします。

◆ 地域活動部会 6月10日、県保護司会連合会の地域活動部会長会議が開催され、県下での活動状況が報告されました。活動が固定化、マンネリ化しているのでは、との意見もありましたが、射水保護司会では街頭宣伝活動を毎年「海の日」に「社会を明るくする運動」射水市推進委員会構成機関・団体と連携して実施しており、今後も継続したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

7月20日、海王丸パークでの「社会を明るくする運動」街宣活動にご協力をいただき、ありがとうございました。

◆ 協力組織部会

6月19日 射水地区更生保護 協力雇用主会総会 7月15日 市更生保護事業協会総会 8月28日 協力組織部会協議会

◆ 学校部会

◆ 学校部会 5月21日 第34回射水市中学生生活体験発表大会 県大会の予選を兼ねて新築間もない新湊中学校で開催。新湊中学校の全生徒が聴く中で市内6中学校の代表が発表しました。射水市代表には、演題「今、自分を乗り越える」を発表した大門中学校3年佐藤美緑さんが選ばれました。

7月4日 第53回富山県中学生生活体験発表大会 ボルファアートとやまを会場に17名の県内各地区代表が発表。射水市代表の佐藤美緑さんは北陸銀行頭取賞を受賞しました。

◆ 中学生生活体験発表大会は「社会を明るくする運動」の一環として実施しています。この発表大会が、いじめや問題行動のない楽しい学校、協力し合い思いやりのある明るい家庭、犯罪や非行のない支え合う社会を目指す意識をより一層高めることに結びつくことを願っています。

市内中学校を始めご支援いただきました皆様様に心よりお礼申し上げます。

◆ 広報部会 7月末日 広報19号発行 ホームページ (nogosi.com)、ツイッター (@mizuhogoshikai)でも行事予定や、活動報告、省庁の情報等を発信しています。

◆ 6月10日より「社会を明るくする運動」射水市作品コンテストへの作品応募を依頼 市内全小中学校を訪問し、児童生徒の作文、ポスター、標語の応募について協力をお願いしました。締め切りは7月31日。多数の応募を期待しています。よろしくお願ひ申し上げます。なお、優秀作品の表彰式は10月4日の予定です。



◆射水保護司会事務局日誌◆

平成27年

- 4月7日 第一回理事会
(以後必要に応じて四回開催予定)
- 14日 第一回三役会
(以後毎月第二火曜日開催)
- 15日 薬物乱用防止教室開催協議会
ライオンズクラブと打合
- 26日 平成27年度射水市更生保護
女性会定期総会
- 28日 平成27年度射水保護司会
定期総会
- 5月21日 第33回射水市中学生
生活体験発表大会
- 26日 地域別定例研修会
自主研修会
- 6月8日 第65回「社会を明るくする運動」
射水市推進委員会
- 10日 県地域活動部会協議会
- 14日 第一回地域処遇会議
- 19日 射水地区更生保護協力
雇用主会総会
- 7月1日 首相・知事メッセージ伝達
- 4日 第53回富山県中学生
生活体験発表大会
- 5日 薬物乱用防止
ヤング街頭キャンペーン
- 7日 公開講座「講師 首都大学
東京教授 濱谷直人氏」
社会貢献活動
(七美ことぶき苑)
- 9日 富山県更生保護フェアin南砺
- 12日 射水市更生保護協力会定期総会
- 15日

- 15日 理事会
- 20日 「第65回社会を明るくする運動」
街頭宣伝活動
- 8月3日 薬物乱用防止指導員高岡地区
協議会総会
- 6日 県就労支援推進協議会・
刑務所出所者就労支援事業協議会
第二期地域別定例研修会
自主研修会
- 25日 県協力組織部会協議会
- 28日 県研修部会協議会
- 9月3日 薬物乱用防止教室(金山小学校。
以降市内各小学校で順次開催)
- 15日 第二回地域処遇会議
- 10月4日 「社会を明るくする運動」
市作品コンテスト表彰式
- 27日 県広報部編集委員会
- 13日 富山県更生保護大会
- 11月6日 第三期地域別定例研修会
自主研修会
- 12月1日 県広報部会協議会
- 平成28年
- 2月5日 定例研修会・自主研修会
- 9日 他に、企画調整保護司打合せ会
(約5回開催予定)

◆保護司の異動・退任◆

保護司の異動(敬称略)

新任保護司(平成27年5月25日付)

松 長 ますみ(大島)

退任保護司(平成27年5月24日付)

高 橋 禮 子(大島)

退任に寄せて

高橋 禮子

平成十五年五月に保護司の任命を受けて、以来十二年間、何人もの皆さんを担当させていただきました。この間、富山保護観察所の主任官をはじめ、諸先輩、仲間の皆様、地域企業の方々のご指導とご協力を賜り、無事退任する運びとなりました。改めて、お礼申し上げます。本当にありがとうございました。

初任者研修を受けた折には、専門用語も理解できず、法令集を中心に事例集などを繰り返し読み解きました。戸惑いや不安を抱えながらの来訪、往訪でしたが、対象者の目線に合わせ、心を開いてくれるように相手の思いを聞きとれるように、根気強く耳を傾けるように努力してきました。このような中で共感できた喜びを味わったり、ときには未熟さゆえ怒りを覚えたことも何度かありました。

中でも交通事故の青年との出会いは感動にあふれ、人を思いやる優しさ喜びをかみしめた日々でした。対象者は、母親と妹との三人暮らし。交際していた女の子を夕食後、自分のバイクで送る途中、信号無視で走行してきた軽自動車とぶつかり、投げ出された女の子が死亡しました。相手に大きな非があるのですが、青年が未成年で免許取得一年未満で

あったため、保護観察となりました。当時はサポートセンターもなく、社会福祉センターで面談。青年は昼夜休みなく働き、彼女のお墓参りも毎日のように続け、命日には彼女のお宅に伺いお参りしていると聞き、共に涙し、励まし合いました。何より有難いと思ったのが雇用主さんです。面接時には、必ず約束の時間に送って下さいました。青年をわが子のように思ってお力添え下さったことはありがたく、私も力になりたいと送り届けたり、ひと時でも早く保護観察が解かれるよう祈りつつ、報告書を提出したりしていました。

保護観察が終了し、青年から、「ありがとうございました。」と挨拶を受けました。お祝いとお励ましのお便りを出しました。今も彼の幸せを祈っています。

これからも奉仕できる喜びをもって一期一会、出会いやかかわりを大切にしていきたいと思っています。今は、学童保育のお手伝いや園児との茶道教室に精進し、自分なりにお役に立てるように力を尽くせばよいなと願っています。

◆編集後記◆

保護司会からの機動力に満ちた活動を目指し、新しい部会組織での活動がスタートしました。広報部も、より良い紙面づくりを目指します。